

令和8年度 大学等進学応援金のご案内

三鷹市では、大学等へ入学した方へ、世帯の経済状況に応じ、修学に係る経済的負担の軽減を図るため、進学応援金を支給しています。ご希望のかたは、支給要件をご確認のうえ、下記の要領で申請してください。

記

1 進学応援金

支給金額 10万円

※1人1回限り、入学年度に限り申請が可能です。

2 対象となるかた

以下の全ての要件を満たすことが支給対象です。

- (1) 大学等における修学の支援に関する法律において、支援対象として認められた大学、短期大学及び専門学校（確認大学等）へ進学していること（高等専門学校を除く。）。

※対象学校（確認大学等）について（高等教育の修学支援新制度による対象学校一覧（文部科学省HP））

https://www.mext.go.jp/kyufu/support_tg.htm



- (2) 次のいずれかに該当していること。

ア 学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に規定する高等学校又はこれに相当すると認められる学校を卒業又は修了した日の属する年度の翌年度の末日から大学等に入学する日までの期間が2年を経過していないこと。

イ 高等学校卒業程度認定試験に合格した日の属する年度の翌年度の末日から大学等に入学する日までの期間が2年を経過していないこと。

ウ ア及びイと同等と認められるかたであること。

- (3) 生計維持者（父母等）が三鷹市に令和8年4月1日時点で6か月間引き続き居住していること

※外国籍の方の場合は、在留資格が「特別永住者」「永住者」「日本人の配偶者等」「永住者の配偶者等」「定住者」であること。

※「生計維持者」の考え方について（独立行政法人日本学生支援機構HP）

https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/kyufu/kakei/seikei_izisha.html



- (4) 経済的に困りの世帯で、令和7年中（令和7年1月1日から令和7年12月31日まで）の世帯全員の所得金額が基準額以下のかた

（基準額は、家族構成、年齢、家賃等によって異なります。次の表はあくまで目安としてください。）

所得基準例（家賃控除月額42,000円で計算した場合）

世帯人数	家族構成	令和7年分所得金額
2人	母（45歳）・子（18歳）	おおよそ 2,300,000円以下
3人	父（50歳）・母（45歳）・子（18歳）	おおよそ 2,777,000円以下
4人	父（50歳）・母（45歳）・子（18歳・16歳）	おおよそ 3,170,000円以下

所得金額とは、給与所得者の場合は、給与支払金額ではなく給与所得控除後の金額です。

その他の所得の場合は、事業収入額から必要経費を差し引いた後の金額です。

<家賃の証明書について> (持ち家のかたは不要)

賃貸住宅に係る家賃を支払っているかたは、**家賃の証明書を必ず添付**してください。

※ 家賃の証明書として、**最新の賃貸借契約書の写し**を、都営住宅の場合は、【令和8年度収入認定通知書兼使用料通知書】の写しを添付してください。**それ以外の証明書、名義違いの証明書、証明書代わりの領収書は、原則認めません。**また、**家賃証明書の添付がない場合、年間所得額から家賃分の控除ができません。**

3 申請について

(1) 申請方法

本人が、以下の二次元コードより電子申請をお願いします。



(2) 申請に必要なもの

- 申請者の本人確認書類
- 入金先口座キャッシュカード等の写し
- 大学等への在学が確認できるもの（学生証、在学証明書等）
- 在留カード（外国籍の場合）

(3) 申請期限とお支払いスケジュール

	申請期限	支給時期
第1回	令和8年5月31日（日）	令和8年8月末
第2回	令和9年2月28日（日）	申請の約2か月後

※令和8年度に入学したかたは、**令和9年2月28日までの申請が必要です。**

4 その他

認定審査の結果は、審査完了後に郵送にて通知します。

<よくある質問と回答>

Q：三鷹市に一人暮らしをして大学に通っています。父母は三鷹市外に住んでいます。進学応援金はもらえますか？

A：対象外です。三鷹市に父母（生計維持者）が居住していることが要件です。

Q：大学入学と同時に、三鷹市に家族で転入しました。進学応援金はもらえますか？

A：対象外です。令和8年4月1日時点で6か月間引き続き住所を有していること（令和7年10月1日時点で三鷹市民であること）が必要です。

Q：浪人生でも、進学応援金はもらえますか？

A：初めて高等学校等（本科）を卒業した翌年度の末日から大学等に入学する日までの期間が2年を経過していなければ支給可能です。令和8年度の支給は、令和5年度以降に卒業した方が対象です。

お問い合わせ先

〒181-8505 三鷹市下連雀九丁目11番7号

三鷹市教育委員会事務局学務課学務係

電話 0422-29-9814（直通）